令和２年11月定例会　総務委員会（付託）
令和２年12月９日（水）
〔委員会の概要　政策創造部関係〕

浪越委員長
ただいまから，総務委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに，議事に入ります。
これより，政策創造部関係の調査を行います。
政策創造部関係の付託議案はありませんが，この際，理事者側から報告事項があれば，これを受けることにいたします。

【報告事項】
○　令和３年度に向けた政策創造部の施策の基本方針について（資料１）
○　「デジタルとくしま推進プラン」最終案について（資料２，３）
○　関西広域連合委員会について

北川政策監補
この際，３点，御報告申し上げます。
最初に，政策創造部及び南部・西部両総合県民局における，令和３年度に向けた施策の基本方針について，御説明させていただきます。
お手元に御配付の資料１を御覧ください。
まず政策創造部でございますが，アフターコロナ時代を見据えた，夢と希望が持てる徳島の実現を掲げ，上段にあります徳島の在るべき将来像を目指しまして，デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進と，とくしま回帰（リスタート）のさらなる加速を２本の柱として取り組み，両者の好循環により徳島の強みを生かした新しい日常，ニューノーマルを創造してまいりたいと考えております。
まず，左側にありますＤＸ，デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては，Ⅰ，デジタル技術による「新たな日常」の創造として，ＤＸの根幹となるマイナンバーカードの利活用の促進やデジタル人材の育成などに取り組むとともに，Ⅱ，５Ｇ，ＩｏＴ，ＡＩなどの革新技術を活用した地域課題の解決として，新たなイノベーションの創造に向けたマッチング拠点の整備や産学民官連携によるＳｏｃｉｅｔｙ5.0実装モデルの構築などに取り組んでまいります。
また，Ⅲ，デジタル社会の基盤づくりの推進として，デジタルデバイド，情報格差への対策や４Ｋ，ＶＲを用いたウェブ会議の導入等によるスマート自治体の構築などに努めるとともに，Ⅳ，データを利活用した施策の展開や，Ⅴ，Ｂｅｙｏｎｄ５Ｇの導入，活用等の促進に取り組んでまいります。
次に，右側のとくしま回帰（リスタート）のさらなる加速についてでありますが，Ⅰ，「徳島ファン」のさらなる創出・拡大として，本県のポテンシャルをフル活用し，徳島の魅力度アップを図るとともに，東京2020オリンピック・パラリンピック，ワールドマスターズゲームズ2021関西，そして大阪・関西万博を見据えて本県の魅力発信を強化してま

いります。

また，Ⅱ，本県の強みを活かした企業集積・リビングシフトの加速として，サテライトオフィスの誘致，集積を加速させ，民泊とワーケーションの組合せなど，徳島ならではの新しい働き方の提案，横展開を図るとともに，Ⅲ，本県でのリスタートを応援する移住支援施策の展開として，アフターコロナ時代のニーズに対応した移住支援や，リタイアインフラを活用した魅力的なとくしま暮らしの発信などに取り組んでまいります。

さらに，Ⅳ，県内就業・定着の促進，地域を担う人材の育成として，次世代ＬＥＤをテーマに製品開発と人材育成を進め，奨学金返還支援制度による県内就業等を促進するとともに，Ⅴ，ＳＤＧｓの理念に沿った魅力的な地域づくりに取り組んでまいります。

続きまして，２ページをお開きください。

南部総合県民局でございます。

地域に飛び出し，地域とともに取り組む南部総合県民局を掲げ，４本柱の施策により，四国の右下におけるニューノーマルの実現を目指してまいります。

まず，一番左側の強靭・安心を実現する地域づくりでは，教育と訓練が一体となった実行力のある防災啓発などを推進し，災害を迎え撃つ地域防災力を強化するとともに，人々が，感染症による不安やストレスにさらされている今こそ求められるつながり，支え合う安全・安心な暮らしの実現を目指してまいります。

次に，２番目のサスティナブルな観光地域づくりでは，アウトドア，自然体験といった南部の特色を生かしながらウイズコロナ時代における観光産業の再生を図るとともに，訪れたいと思わせる地域を住民の皆様とともに創造するなど，ポストコロナ社会に向けたサスティナブルな観光地域づくりを推進してまいります。

３番目の成長産業化による豊かな地域づくりでは，デジタル技術を活用して，ウイズコロナに対応した農林水産業の人材確保に挑戦するほか，もうかる農林水産業の推進やＩｏＴ，ＡＩ化やドローン，ロボットの活用による超スマート社会の実現を図ってまいります。

最後に，にぎわいと笑顔あふれる地域づくりでは，フィールドワークを通じた大学生と地域の連携，協働を加速させるとともに，時間や場所にとらわれず双方向で移住情報を発信できるオンラインサロンなどにより，人材やサテライトオフィスの誘致に取り組み，南部圏域ならではの移住，定住，サテライトオフィス誘致を深化させてまいります。

続きまして，３ページを御覧ください。

西部総合県民局でございます。

西部総合県民局では，三つの視点により，アフターコロナを見据え，にし阿波のフィールドを最大限に生かした地域づくりを推進してまいります。

まず，左側の新次元の分散型国土の実現でございますが，コロナ禍における地方回帰の機運の高まりをしっかりと捉え，移住希望者等と担い手不足産業のマッチングを行うとともに，去る11月に発足しましたにし阿波就農・移住応援隊により，就農希望者へのトータルサポートを行うなど，移住者の定住化に向けた支援に取り組んでまいります。

次に，真ん中の持続可能な地域経済の発展でございますが，重点支援ＤＭＯ，そらの郷を核としたインバウンドを取り戻すプロモーションの展開や，世界農業遺産を活用したもうかる農業を推進するとともに，にし阿波型ワーケーションを確立することにより，地域

経済の発展に取り組んでまいります。

最後に，右側の安全・安心な暮らしの実現でございますが，今年度改修を進めている美馬庁舎に新設する災害対策室を活用し，フェーズフリーな危機管理体制を構築するなど，西部圏域の防災拠点機能を更に強化してまいります。

また，にし阿波地域の喫緊の課題である糖尿病とＣＯＰＤ，いわゆる慢性閉塞性肺疾患の死亡率改善に向けた健康意識の醸成を図るとともに，自殺予防に向けた心の健康づくりに取り組むことで，安全・安心な暮らしの実現を目指してまいります。

こうした取組により，ニューノーマル時代に対応した徳島，にし阿波の効果的な発信と新たな発展を実現してまいります。

３部局の来年度に向けての施策の基本方針については以上でございます。

こうした方針に基づき，現在，令和３年度当初予算の編成に取り組んでいるところであり，今後，県議会での御意見や御提案等を踏まえまして，更なる検討を加え，施策の具現化を図ってまいります。

次に，デジタルとくしま推進プラン最終案についてでございます。

お手元に資料２，資料３の２種類の資料をお配りしておりますが，資料２により説明させていただきます。

令和２年９月定例会において，素案を御説明申し上げ，御論議いただき，国や全国知事会の動向及びパブリックコメントを受けて最終案を取りまとめたところでございます。

素案からの主な変更点につきまして，御報告させていただきます。

（３）内容の，②全ての人に優しく，スマートで持続可能な社会の４点目にございます国のデジタル社会実現に向けた取組加速の方針を受けたデジタル庁創設など国の施策の動向を見据えたデジタルトランスフォーメーションの推進，同じく，④人材を育み，誰もが輝く自己実現可能な社会の５点目にございます。高齢者や障がい者，低所得者等の皆様が安心して利用できるようヒューマンインターフェースに十分配慮したデジタルデバイド対策，以上の２点について追記させていただいたところでございます。

今後のスケジュールでございますが，今議会での御論議を経た後，ｅ－とくしま推進会議を開催し，公表することとしております。

３点目は，資料はございませんが関西広域連合委員会について御報告申し上げます。

前回の総務委員会における御報告の後，去る11月25日に第124回関西広域連合委員会が開催され，任期満了に伴う広域連合長選挙を実施し，仁坂吉伸和歌山県知事が次期広域連合長に選出されました。

なお，任期は令和２年12月４日から令和４年12月３日までの２年間となります。

報告は，以上でございます。

御審議のほど，よろしくお願いいたします。

浪越委員長

以上で報告は終わりました。

これより，質疑に入ります。

それでは，質疑をどうぞ。

岩丸委員
　私のほうから，関西広域連合についてお伺いします。
　関西広域連合は，今年の12月に設立から10周年を迎えます。私も関西広域連合議会議員として，大変喜ばしく思っておるところでございます。先ほど御報告がありましたが，12月４日から和歌山の仁坂知事が新連合長として就任され，新たなスタートを切ったところであります。
　そこで，ちょうど一区切りとなります，これまでの10年間における取組について，県としてはどのように評価しているのか，お伺いいたします。

金丸広域行政室長
　岩丸委員から，関西広域連合のこれまでの10年間における取組について，どのような評価をしているのかという御質問を頂いてございます。
　関西広域連合は，本県をはじめ関西の２府６県４政令市が参加し，府県域を越える全国唯一の広域自治体として，７分野事務をはじめとする広域課題に対して積極的に取り組んできたところでございます。
　これまでの関西広域連合の主な成果といたしましては，東日本大震災や平成28年熊本地震，平成30年７月豪雨におけますカウンターパート方式による被災地支援，連合管内ドクターヘリ７機体制によります，30分以内での救急医療体制の構築，消費者庁や文化庁，総務省統計局統計センターなど政府機関の関西広域連合域内への移転の具現化，アジア初となりますワールドマスターズゲームズ2021関西や，世界最大規模の博覧会，2025年の大阪・関西万博の誘致，また新型コロナウイルス感染症対策といたしまして，医薬品，医療資器材や医療専門人材の融通調整，検査の連携及び患者受入体制の連携といった医療連携の申合せによります，必要な時に必要な支援が行える体制の整備など，個々の自治体では解決できない広域課題に対しまして，迅速かつ積極的な活動を展開し，着実な成果を上げてきたと考えているところでございます。

岩丸委員
　全国初の府県境をまたぐ広域連合としていろいろと取組がなされてきたところでございます。私も参加させていただいて調べていく中で，よくやっているなと高く評価をしているところでございまして，地方分権の第一歩を着実に示せたのではないかと思います。
　また，先ほどの答弁の中にもありましたが，新型コロナウイルス感染症対策においても，関西広域連合では，構成府県市の連携が図られているように思います。広域医療局の話で所管外かとは思いますが，これまでの新型コロナウイルス感染症に対する広域連携の具体的な内容について，改めてお伺いしたいと思います。

金丸広域行政室長
　岩丸委員から，新型コロナウイルス感染症に対します広域連携の具体的な内容についての御質問でございます。
　まず，医療資器材の連携といたしまして，本年３月に鳥取県から京都市へサージカルマスク１万枚の支援，また本年５月には，同じく鳥取県から滋賀県，兵庫県へフェイスシー

ルド2,400枚を支援しているところでございます。
　また，検査の連携といたしましては，本年の２月，和歌山県からの要請によりまして，大阪府がＰＣＲ検査において150検体の受入れを行っております。
　さらに，医療専門人材の連携といたしまして，現在大阪府において，新型コロナウイルス感染症の患者が急増しております。特に重症患者が増加しているという状況でございますことから，12月１日，吉村大阪府知事から，全国知事会長であり関西広域連合広域医療担当委員でもございます飯泉知事に対しまして，大阪コロナ重症センターへの看護師の派遣について支援要請があったところでございます。これを受けまして，飯泉知事におかれましては全国知事会長として，速やかに各県に対して派遣依頼を行いますと同時に，広域医療局を担当する本県からも，関西広域連合において３月に決定いたしました広域的な医療連携に関する申合せに基づきまして，構成府県市に対し，看護師の派遣依頼をしたところでございます。
　この結果，関西広域連合の構成団体５府県から15名の看護師を派遣することとなりまして，12月16日以降，大阪コロナ重症センターにおいて任務を順次開始する予定となっているところでございます。

岩丸委員
　今御説明を頂きましたが，この12月１日の看護師派遣も含め，新型コロナウイルス感染症対策として構成府県市が連携して即時に対応できるというのも，広域連合ならではの強みだと思っております。
　新体制となって，今後，正に新たな第一歩を踏み出していくこととなりますが，アフターコロナ時代を見据えて，関西広域連合としての今後の方向性について教えていただきたいと思います。

金丸広域行政室長
　岩丸委員から，アフターコロナ時代を見据えた関西広域連合としての今後の方向性についての御質問でございます。
　関西広域連合におきましては，新型コロナウイルス感染症によりまして大きな影響を受けました関西の社会経済活動の元気回復を目指して，五つの基本的視点に基づきまして対策に取り組むこととしているところでございます。
　具体的に申しますと，まず，１点目は，新型コロナウイルス感染症と共存しながら，社会経済活動を再開させ，着実な回復を図るための医療提供体制の充実を図る取組。
　２点目は，感染拡大により大きな影響を受けました関西経済の再生や，新しい生活様式を定着させるための取組。
　３点目は，観光誘客の段階的促進に向けた受入体制の整備や，魅力ある観光づくりに向けた取組。
　４点目は，５Ｇなどの情報通信基盤整備と，これを生かしました新しい社会経済活動の促進など，デジタル化の推進に向けた取組。
　最後５点目は，ぜい弱性が認識されました東京一極集中の是正とともに，災害等の非常時に柔軟かつ迅速な対応ができるよう，より住民に近い立場で権限を行使できる分権型の

体制構築に向けた取組につきまして，重点的にスピード感を持って構成府県市が一丸となり，しっかりと取り組んでまいります。

岩丸委員
　大規模災害発生時におけるカウンターパートをはじめ，ドクターヘリの運航や新型コロナウイルス感染症への対応等々，府県域をまたぐ取組が速やかに展開されたということは，広域連合ならではの成果でなかろうかと思っています。
　また，徳島県は広域医療を担っておりまして，今申し上げたようなドクターヘリの運航，新型コロナウイルス感染症対応等々，これまでの実績に対して高く評価をいたしておるところでございます。
　関西広域連合においては，連合長も替わって新たな体制でスタートを切ったところでありますが，議会の中では，ちょうど10年ということで，いろいろな意見も出ているようでございますけれども，私ども議会としても，車の両輪として一致団結して，しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。構成府県市と共にしっかりと連携して，これまでの成果を更に発展させていくとともに，関西2,000万府民・県民が，夢と希望を持てるような取組を展開できるよう，県としてもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

立川委員
　ワーケーションの推進とリタイアインフラの活用についてお伺いいたします。
　12月４日の一般質問におきまして，私からワーケーションの推進について質問させていただきました。後藤田副知事から若手職員からなる，とくしまプロモーション推進チームを立ち上げ，その上で戦略マップを作成するとの御答弁を頂いたのですが，その推進チームがどう立ち上がる予定なのかということと，戦略マップの取りまとめの時期について教えてください。

山上とくしま回帰推進課長
　立川委員から，ワーケーションの推進に関しまして御質問を頂きました。
　今般のコロナ禍におきまして，大企業を中心に働く場所を選ばないリモートワークの導入が進んだことを受けまして，県といたしましては，仕事，ワークと，休暇，バケーションを組み合わせましたワーケーションの展開が本県への交流人口拡大のための効果的な手段となるものと考えております。
　そのため，先ほど委員から話がありました若手職員からなる，とくしまプロモーション推進チームを立ち上げまして，リモートワークをしていただく仕事場所と，例えば，サーフィンやサイクリングなどの自然体験，阿波おどりや阿波藍などの文化体験など，本県の地域資源を生かした具体的なワーケーションのプランを検討していくこととしております。
　また，徳島ならではのワーケーションをアワーケーションと名付けまして，実際に徳島にワーケーションに来られた方，関係事業者の方にその魅力を売り込んでいくためのアワーケーション戦略マップを策定することとしております。

まず，お話のありましたとくしまプロモーション推進チームでございますけれども，徳島の新たな魅力を若い感性で磨き，戦略的にプロモーションするとの観点から，庁内関係部署や県内三つの観光地域づくり法人，ＤＭＯなどの若手職員からメンバーを選ぶことといたしておりまして，立ち上げの時期につきましては，新しい働き方が今注目されているところでございますので，県といたしましても早急に取組を進めるため，明日10日にも第１回の会議を開催し検討を進めてまいりたいと考えております。

また，アワーケーション戦略マップにつきましては，このチームで検討した具体的なプランを掲載するつもりでございますけれども，今年度中の取りまとめをめどに作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

このアワーケーション戦略マップを早期に取りまとめ，積極的に活用することでテレワークに前向きな企業や個人事業主，フリーランスの方などに対し，集中的に売り込むことで本県の交流人口の増加や徳島ファンの拡大につなげてまいりたいと考えております

立川委員

明日10日から立ち上げるということで，早急な御対応ありがとうございます。

アワーケーション戦略マップについては今年度中ということなんですが，練りに練ったきめ細やかな戦略マップになるようにお願いします。

次に，ワーケーションとの関連で徳島県に人を呼び込む取組についてです。

私は昨年度，地元の藍住町にある県営のさくら団地において，移住者用の改修を行った部屋を見学させていただきました。都会から徳島県に移住していただくには，移住用住宅があれば本県により多くの方を呼び込めるセールスポイントになるのではないかと，現地を見て思ったところであります。

そこで，９月補正予算にあります，リタイアインフラを活用したリスタート！「とくしま暮らし」の提案モデル事業というのがあったんですが，その進捗状況について教えてください。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

立川委員より，リタイアインフラを活用したリスタート！「とくしま暮らし」提案モデル事業につきまして御質問を頂きました。

背景といたしましては，コロナ禍の中，大都市部への過度な人口集中のぜい弱性によりまして，改めて地方分散の機運が高まっております。移住に当たって重要な受皿となります空き家や店舗，オフィスなど，現在状態として利用されていない建築物である，県内に実在するリタイアインフラを題材といたしまして，ウイズコロナ，アフターコロナ時代のとくしま暮らしのアイディアとして改修プランはもとより，暮らし方についての提案も含めコンテスト形式で広く募集いたしまして，優秀な提案は表彰の上，全国に発信したいと考えております。

コンテスト名につきましては，いいね！＃徳島暮らしアイデアコンテストといたしまして，募集する部門につきましては，建築士などの有資格者が対象となりますプロフェッショナル部門，高校生以上の学生が対象となる学生部門，その他一般部門の３部門とし，プロフェッショナル部門のほうには最優秀賞，また部門ごとに優秀賞，特別賞等を設ける

こととしております。また，提案募集に当たって活用いたします県内に実在するリタイアインフラにつきましては，建築士などの専門家の意見を頂いた上で，現在選定のほうは終了いたした状態でございます。

なお，今後のスケジュールといたしましては，今月中に募集を開始し，令和３年２月中旬に募集を締め切りまして，令和３年３月上旬には最終審査を経て，結果発表，表彰式との予定で準備を今進めているところでございます。

立川委員

いいね！＃徳島暮らしアイデアコンテストですか。

アイデアを募集するリタイアインフラについては，来てくれる移住者さんのニーズに対応できる様々なバリエーションが必要であろうと思うんですけれど，募集するリタイアインフラが一体何箇所あるのか，またどのようなものがあるのか教えていただけますか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

立川委員より，いいね！＃徳島暮らしアイデアコンテストで活用するリタイアインフラにつきまして御質問を頂きました。

この度開催を予定しております，いいね！＃徳島暮らしアイデアコンテストの募集内容につきましては，移住希望者に向けたウイズコロナ，アフターコロナ時代の徳島における暮らし方の提案であって，提案に当たっては，県内に実在するリタイアインフラの活用が必須とさせていただいております。

全国から提案を頂くリタイアインフラにつきましては，各市町村の空き家バンクに登録された物件を中心に東部，南部，西部圏域，周辺環境では，街暮らし，海暮らし，山暮らし，歴史的な街並みでの暮らし，用途につきましては住居や店舗，オフィスなど様々な幅広い物件をあらかじめピックアップした上で，建築士を含む専門家の意見も頂き，最終的に８件を選定させていただきました。

応募される方につきましては，この８件のリタイアインフラ又は一定の条件を満たした自己推薦物件を基に提案を頂くこととしております。

この事業の実施によりまして，魅力あふれる徳島暮らしに多くの方からアイディアを頂くことで，リタイアインフラの利活用はもとより，地方でリスタートを希望する方とのマッチングにつなげまして，とくしま回帰を加速させてまいりたいと考えております。

立川委員

是非，頑張って取り組んでください。コンテストについては移住を考えている皆さんにとって，徳島への移住を選んでいただけるようなアイディアが頂けるように取り組んでいただきたいと思いますし，またコロナ禍の影響で都市部の若者を中心に，地方回帰，地元に戻ってきたいという動きが高まっております。

こうした動きを確実に捉えまして，徳島県においてもこのワーケーションとリタイアインフラを加えることで相乗効果を確実に発揮させて，本県に都市部から人の流れをしっかりと呼び込めるように取り組んでいただきたいと要望して，私からは終わります。

福山委員
　報告のありましたデジタルとくしま推進プランについて，少しお伺いしたいと思います。
　今回は，デジタルトランスフォーメーションの推進とヒューマンインターフェイスに十分配慮したデジタルデバイド対策について追記されたとのことですが，特にデジタルトランスフォーメーションはデジタル庁の創設をはじめ，社会のデジタル化を一気に進めようとする菅総理の方針と軌を一にするものであり，大変良いタイミングだと思います。
　この点について，国のどのような動きを踏まえ，どのように連携をとって推進していくのかお伺いしたいと思います。

佐光Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0推進課長
　福山委員から，国の動きを踏まえ，どのように連携をとって推進していくのかについて御質問を頂戴いたしました。
　国におきましては，社会全体のデジタル化をリードする強力な推進主体となりますデジタル庁の創設を今年９月に打ち出しまして，地方公共団体のシステムの標準化や共通化，デジタル社会のパスポートたるマイナンバーカードの活用促進など，デジタル社会の形成に向けた取組を一気呵(か)成に進めようとしているところでございます。
　こうしたデジタル化の推進によりまして，業務の効率化や大幅なコスト削減を実行する絶好の機会であります。これを円滑かつ確実に推進していくためには，現場を預かる地方の声をしっかりと国にお届けしまして，国と地方が連携いたしまして，言わば車の両輪として取り組んでいく必要がございます。
　そこで，全国知事会に設置いたしましたデジタル社会推進本部を通じました政策提言，本県におきましては，徳島発の政策提言を必要に応じて随時行うなど国との緊密な意思疎通を図りながらデジタル技術を浸透させることによりまして，これまでの価値観や枠組みを変革して，人々の生活をより良い方向に変化させるという，デジタルトランスフォーメーションを着実に実施してまいりたいと考えております。

福山委員
　しっかりと取り組んでいただきたいと思います。
　二つ目の変更点であるヒューマンインターフェイスに十分配慮したデジタルデバイト対策は，全ての県民がデジタル化による恩恵を，格差を生じさせることなく享受できるようにするための対策であると理解し，大変重要な視点であると考えています。
　高齢者や障がい者，低所得者の方々がデジタル化の動きに取り残されることで，不利益を被ったり疎外感を受けたりされることが強く懸念されます。コロナ禍の中，人との接触が困難な状況においてデジタル化により生じる格差対策にどのように取り組んでいくのか詳しく教えてください。

佐光Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0推進課長
　社会全体のデジタル化を推進していくに当たりましては，全ての人が等しくデジタル社会の恩恵を享受して，必要な情報やサービスを得られるようにしていくことが極めて重要

であり，委員おっしゃるとおりでございます。
　高齢者などがデジタル機器を活用することで，デジタル化の恩恵を受けて生き生きと豊かな生活を送ることができるようにするためには，住居から地理的に近い場所で，身近な方々から精神的なサポートを受けられる環境が非常に重要であると考えております。
　そこで，総務省におきましても知識やスキルが十分でない利用者に対して，助言，相談等でありますとか，デジタル活用環境の構築に向けました取組を総合的に推進することについて，現在検討しているところとしております。
　現在のコロナ禍におきまして具体的にどのような手法がとれるか，十分な検討を要するところではございますが，こうした国の事業と連携を図りながら，利用者に寄り添った情報格差を生じさせないデジタル活用に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。
　また，県はもとより，全国知事会として行ってきました国に対する提言の中におきましても，ヒューマンインターフェイスに十分配慮し，高齢者等が不利益を被ることがないように，デジタルデバイト対策を強く申し上げてきたところでございますので，今後とも国と連携した対策や国に対する必要な提言などを行いまして，誰もがデジタル社会の恩恵が受けられ，安全・安心で豊かな社会の構築ができますよう，しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

福山委員
　高齢化が特に進んでいる本県において，デジタルデバイト対策が最も重要であると思います。コロナ禍において実際に人と会うことが控えられている中で，リモートによる高齢者へのアプローチは難しい状況でありますが，アフターコロナを見据え，このプランに基づいてしっかりと取り組んでいただくことを強く要望し，質問を終わります。

山田委員
　知事の所信表明の中で，徳島県版マイナポイント事業が開始されて，マイナンバーのカード申請数は人口当たり全国１位と，カード取得率の着実な向上につながっているというふうな報告がありました。
　そこで，この状況を，徳島だけではなく全国平均も含めて御報告いただきたいのと，徳島県版プレミアムポイントの利用状況，全体の事業費のうちの利用率も併せて御答弁ください。

佐光Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0推進課長
　山田委員から，マイナンバーカードの交付状況，マイナポイント事業の執行状況についての御質問を頂戴いたしました。
　まず，マイナンバーカードの交付申請の状況でございます。
　知事の11月定例会開会日の知事所信表明において説明いたしました状況でございますが，９月，10月の２か月間におけるカード申請数は３万3,585件，これは全体の4.6パーセントという状況でございます。前年同期と比べまして約10倍，人口当たりの申請数は全国１位となったところでございます。直近の状況で申し上げますと，11月までの３か月間の

申請状況は，申請数が４万4,667件，率にして6.0パーセントまで増加しているところでございます。人口当たりの申請数は全国１位を維持しているところでございます。

11月30日時点のマイナンバーカードの申請交付状況について，御報告させていただきます。

申請件数は20万4,955件，人口比は27.6パーセント，交付済みの枚数は16万4,368枚という状況で，人口比では22.1パーセントという状況になっております。

この全国順位でございますが，申請件数については全国順位で19位，交付枚数についても同じく19位という状況でございます。

全国の申請件数は3,695万6,134件で，人口比で29.1パーセント，交付済みの枚数が2,928万2,901枚，人口比で23パーセントという状況になっております。現状では，申請，交付とも，全国平均にあと僅かのところまではいっておりますが，平均にはまだ至っていないという状況でございます。

徳島県版プレミアムポイント事業の進捗状況について申し上げます。

徳島県版プレミアムポイント事業につきましては，９月１日から，国のマイナポイント事業と共に事業を開始され，県版のプレミアムポイントにつきましては，７事業者が参加していただいているところでございます。

こちらの執行状況につきましては，10月末までのポイント付与額が，総額で１億2,122万3,015円となっております。このポイント事業につきましては3,000円を上限に，県内利用額に対しての30パーセントを還元するという事業でございますので，少なくとも４億円以上が県内店舗で消費に利用されたものと考えております。

山田委員

私が聞いたのは，徳島県版マイナポイントの総事業費から見てこの１億2,000万円というのはどれぐらいの位置にあるのかという点です。この点はどうなのですか。

県の予算の枠組みが以前から議論されました。その額から見たら１億2,000万円というのはどうなんだという点を端的にお答えください。

佐光Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0推進課長

徳島県版プレミアムポイント事業は９月から実施されております。９月，10月とまだ２か月間での実績ということでございますが，順調に実績を上げているものと考えております。

山田委員

もうかみ合わないのでいいです。

順調にと言うのなら順調な中身を，総額がこれぐらいで10月までにここまで来ているということを端的に答えてほしかったというふうに思います。後でも結構ですから，ゆっくり御報告ください。

いずれにしても，マイナンバーカードは５年間やって２割しか届いていないのです。やはり国民の行政に対する不信や個人情報漏えいの問題等々があると思います。時間の関係でこれもゆっくり聞きたかったのですけれども，次の議会に回したいと思います。

浪越委員長
　ほかに質疑はございますか。
　（「なし」と言う者あり）
　それでは，これをもって質疑を終わります。
　以上で，政策創造部関係の調査を終わります。
　議事の都合により，休憩いたします。（11時15分）